

# 計画の理念と目標



## 第6期計画 基本理念

みんなで支えあい  
ともに安心して  
その人らしく暮らせる  
川崎のまちづくり  
～ともに目指す地域共生社会の実現～

## 第6期計画 目標

- I 認め合い支え合う心を広げよう
- II みんなが参加できる地域をつくろう
- III 寄り添い支え合える地域のネットワークをつくろう
- IV 未来の福祉を共創しよう

## 地域共生社会の実現に向けた川崎市社協10の取組



### 「ふくし」の心が育つ取組

地域に住む一人ひとりがそれぞれの立場に立ち、互いに尊重し支え合い、地域における課題を自分事として捉える「ふくし」の心が育まれる環境をつくりまします。



### 多様化する地域課題・生活課題への対応

要支援世帯の早期発見及び早期支援のためのアウトリーチの強化により、日頃からの地域における顔の見える関係づくりを通して、横断的な相談対応体制を構築します。



### 「伝わる」広報・啓発

社協に関する事業や、地域の様々な団体・活動の情報発信を通じ「ふくし」への理解を広めます。また情報から取り残される人がいないよう支援をすとともに、より多くの人へ情報が届くよう様々な手法で「伝わる」広報啓発に取り組みまします。



### 活用の見える化 ～寄附文化の醸成～

地域福祉推進の参加方法である寄附文化の醸成に向け、活用の見える化を進め、理解促進と寄附や募金がしやすい環境づくりとともに、寄附や募金の呼びかけを行います。



### 場づくり・機会づくり

「やりがい」「いきがい」「健康づくり」のきっかけにつながる住民同士の交流、住民の主体的な活動への参加促進を通じ、自助・互助の取組振興、介護や社会的孤立などの地域生活課題の予防や解消、把握などにもつながる場づくりや機会づくりを行います。



### 住民主体の活動の振興

ボランティアなど地域福祉活動の担い手づくりや育成、住民主体の活動や団体の活動しやすい環境整備や交流の機会づくり、様々な情報提供や活動促進に向けた支援を行います。



### 福祉人材の発掘・育成・支援

福祉の仕事の魅力を発信し、専門的人材の発掘及び育成を行うとともに、専門性や技能の向上推進、福祉の担い手が誇りや働きがいを持ち続けられるよう、継続的に支援します。



### 多種多様な社会資源同士の 連携強化と協働

既存の制度や仕組みでは解決できない地域課題やニーズへの対応に向け、分野別組織や専門領域の枠を超えた様々な分野の社会資源の連携強化やネットワークづくりを推進します。



### 災害に強い地域づくり

様々な災害時の対応を見据え、住民、関係団体・機関や地域資源の把握と連携強化、住民同士のつながりづくりを平時より推進します。災害発生後に被災地域・住民の生活再建に必要な支援が円滑に届くよう、ICTや社協のネットワークの活用を含めた支援体制の構築を進めます。



### 持続可能な地域福祉の推進に 向けた調査研究の強化

地域福祉活動の活性化や効果的な実施に加えて、将来にわたり地域福祉活動を推進していくため、地域課題や地域ニーズの把握、解決に向けた調査研究を強化します。

### 地域福祉計画（川崎市の行政計画）との関係

川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンの趣旨を踏まえ、より効果的な地域福祉の推進に向け、川崎市で策定する「地域福祉計画」との機能と役割がお互いにより一層発揮できるよう、計画期間を合わせることや、理念の共有化等一体的な計画として策定し、両計画の連携を強化することとしています。

社会福祉法人  
川崎市社会福祉協議会

第6期（令和6年度～令和8年度）

# 地域福祉 活動計画

## 川崎区概要版



### 地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会（以下「社協」という。）が呼び掛けて、住民をはじめ地域で社会福祉に関する活動を行うもの、社会福祉を目的とする事業を運営するものが相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。



## 重点項目1 総合相談(ふくし相談)

「困っている人に気付き、寄り添える」「多様性を尊重し、互いに認め合う」「誰かの困りごとを自分のこととして共感し、行動に移せる」といった視点で、一人ひとりに寄り添います。本人、家族、近隣住民、地域の団体等からの様々な相談や課題等、状況を把握しスピード感をもって判断をする必要があることから、職員間の情報共有や資質の向上に向けた取り組みをいたします。相談内容によっては相談者で解決が難しいケース、逆に相談者自身に問題を解決する力があると判断できるケースもあります。日頃からの地域における顔の見える関係づくりをすることで、横断的な相談対応体制の構築により地域課題・生活課題に対応します。



総合相談の場面

### 川崎区地域福祉計画との連携

- 様々な困難を抱えた人への支援の充実
- 区民・団体・行政等の連携による支援体制づくり

関連する  
取組方針



## 重点項目2 地区社協活動の支援・援助

第5期においても「つながりを育てる身近な福祉活動を広げます」という基本方針に基づき、地域支えあい活動助成金を活用して、各地域の課題に沿った支えあい活動の促進の支援をしていきました。今期も引き続き地区社協の活動支援をいたします。高齢者を対象とした会食会やサロンの開催、子ども食堂や食糧支援の開催、実施、みまもり活動や障害者団体や施設との交流行事など地域が一体となり、お互いがつながりを感じる地域づくりをしています。昨今の福祉を取り巻く環境の複雑化、多様化に対応した、新たな支えあい活動についても常に考えながら活動をいたします。



会食会、子ども食堂の場面

### 川崎区地域福祉計画との連携

- 地域人材等の育成
- 区民・団体・行政等の連携による支援体制づくり
- 地域活動・交流の場・居場所づくり

関連する  
取組方針



## 重点項目3 現在・未来の地域の人財づくり

福祉教育とは、福祉の知識や技術の習得、体験等を通じて、自分達の地域に目を向け、地域を知り、そこに住む人の多様な生活にふれることから始まります。福祉教育はすぐに成果の見えるものではありませんが、福祉の理解者を地域の中で少しずつ増やしていき、地域福祉の基盤を作っていく“こころ”の種まき活動です。学校、町内会、企業などでの講演や疑似体験、グループワーク等を交えながら、福祉に関する学びを深めていき、興味・関心を広めていく中で、次世代の福祉のまちづくりを担う人材の育成を行っていきたいと思います。

ボランティアセンターは、ボランティア活動を通して住民がまちづくりに参加するための窓口として設置しており、ボランティア活動者・団体と、受入・協働する組織とのつなぎ役をしています。

コロナ禍により、これまで「当たり前」とされてきたものが途切れてしまいました。例えば、町内会のイベントやコミュニティスペースの利用ができなくなるなど、主に「人の集まり」に対して大きく影響がありました。約3年にわたるコロナ禍で、地域の人々のつながりが希薄化、継続してきたノウハウの断絶などにより、地域活動の再開の際に様々な課題が生じたと聞いています。また、地域的なコミュニティの面だけでなく、これまで顕在化していなかった地域の困っている世帯があることがわかりました。

川崎区社協では、小学生から大学生を対象とした「夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習」により将来の福祉の人材を育成することを目的として、市内全域で様々なプログラムを開催し、自分が参加したいプログラムを選んでいただくことでボランティア体験をしていただいています。

また、助成金を利用したボランティアグループの育成・援助、ボランティア情報の収集や提供により、地域のボランティア活動を支援しています。



福祉教育の場面



チャレポラの場面

### 川崎区地域福祉計画との連携

- 地域人材等の育成
- 区民・団体・行政等の連携による支援体制づくり
- 多文化共生をめざした支援の取組
- 地域包括ケアシステムに関する意識づくり

関連する取組方針

